

**令和4年度採用 社会福祉法人瀬戸市社会福祉協議会
臨時職員募集要項(居宅介護支援事業所・介護保険訪問調査事業)**

1 募集職種及び予定人員

募集職種	予定人員
介護支援専門員 主任介護支援専門員	若干名

2 応募資格

受験資格	その他
介護支援専門員・主任介護支援専門員 (取得済み・期限が切れていないこと)	採用の条件として、普通自動車運転免許証を取得済みであること。 介護支援専門員業務未経験可。

3 選考日程等

区分	日時
面接	随時

4 応募手続

受付期間	随時（土・日曜日、国民の祝日を除く） 受付時間は午前9時から午後5時まで
申込先	瀬戸市川端町1丁目31番地 瀬戸市福祉保健センター(やすらぎ会館)1階相談・介護グループ 社会福祉法人瀬戸市社会福祉協議会 事務局（電話 0561-84-2287）
提出書類	(1) 社会福祉法人瀬戸市社会福祉協議会 臨時職員採用選考申込書(本人の写真を貼付) *1 (2) 資格証(写) (3) 普通自動車運転免許証(写) ※ (1)、(2)、(3)とも提出書類は各1部
申込手続	上記の提出書類を揃えて瀬戸市社会福祉協議会 事務局に本人が直接提出してください。 なお、郵送及び代理人による申し込みは受付をしませんので、注意してください。 ※ 受付した応募書類は、一切返却しません。

*1 申込書は、瀬戸市社会福祉協議会窓口の他、ホームページからも入手できます。(http://www.seto-shakyo.or.jp)
ホームページから入手される場合は、面倒ですがA4用紙に両面印刷をしてご使用ください。

5 採用年月日及び採用後の待遇

採用年月日	令和4年8月1日(応相談)
職務内容	居宅介護支援事業所及び介護保険認定調査事業に関する業務
勤務場所	瀬戸市福祉保健センター(やすらぎ会館)もしくは瀬戸市役所
勤務時間	原則として月曜日から金曜日までの週5日 午前8時30分から午後5時15分まで(休憩60分)
給与等	(1) 基本給 190,376円～220,056円 (2) 期末手当及び勤勉手当 規定に準じて支給 (3) 交通費 規定に準じて支給 (4) 時間外手当 規定に準じて支給
休日等	(1) 土曜日、日曜日、国民の祝日、12月29日から1月3日 (2) 年次有給休暇 規定に準じて付与 (3) 特別休暇(夏季休暇、服喪休暇など)
社会保険等	社会保険、雇用保険、労働者災害保険
その他	雇用期間は採用日から令和5年3月31日まで(雇用継続あり)

6 問い合わせ先

社会福祉法人瀬戸市社会福祉協議会 相談・介護グループ (受付時間中に限ります)
電話0561-84-2287 担当 八木